

宮崎県総合政策部産業政策課企画推進担当 芥川 行き

(E-mail : sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp)

CC : akutagawa-rinta@pref.miyazaki.lg.jp

質問申込受付期限：令和6年7月10日（水）正午まで

企画提案競技 質問書

（「みやざきフードビジネス相談ステーション」ホームページ制作及び運用保守業務委託）

会社名	
担当者氏名	
【質問内容】	

※ 確認のため、電子メール送信後に必ず電話連絡をお願いします。

（電話：0985-26-7052）

宮崎県総合政策部産業政策課企画推進担当 芥川 行き

(E-mail : sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp)

CC : akutagawa-rinta@pref.miyazaki.lg.jp

参加申込受付期限：令和 6 年 7 月 1 6 日（火）正午まで

企画提案競技 参加申込書

（「みやざきフードビジネス相談ステーション」ホームページ制作及び運用保守業務委託）

会社名	
代表者職氏名	
担当者氏名	
電話番号	
電子メールアドレス	

※ 確認のため、電子メール送信後に必ず電話連絡をお願いします。

（電話：0 9 8 5－2 6－7 0 5 2）

年 月 日

宮崎県知事 殿

住所

フリガナ

氏名

印

(法人名称及びその代表者職氏名)

誓 約 書

私は、「みやざきフードビジネス相談ステーション」ホームページ制作及び運用保守業務委託の企画提案競技の参加に当たり、下記の参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- ☐ 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（令和 5 年宮崎県告示第 1 2 0 号）（以下「要綱」という。）第 2 条に規定する入札参加資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種である者。
- ☐ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- ☐ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続きの開始の申し立て又は破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者
- ☐ この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、入札参加資格等要綱に基づく資格停止の措置を受けていない者
- ☐ 県税に未納がない者
- ☐ 宮崎県暴力団排除条例（平成 2 3 年条例第 1 8 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第 4 号に規定する暴力団関係者でない者
- ☐ 地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 3 2 1 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約したもの。